地域の水環境を守るプロに！

ちば浄化槽水守（みまも）りパートナー

認定申請受付中

浄化槽保守点検業者が対象です



浄化槽の適正な維持管理は、
地域の水環境を守る要です。

令和8年11月から、
浄化槽の適正管理や法定検査に積極的に取り組む
保守点検業者を後押しする制度が始まりました。

浄化槽をお使いの方に、
安心を届けるパートナーを募集しています！

認定のメリット

- 認定書をお渡しします
- 県ホームページで公表します
- 認定マーク（右図）を名刺や会社のホームページなどで使用できます



ちば浄化槽水守りパートナー認定制度

まずはお気軽にお問い合わせください

CERTIFICATION

認定の対象

- ✓ 県条例に基づき、千葉県知事の登録を受けている浄化槽保守点検業者
- ✓ 認定を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、その役員等）が、暴力団員でないこと。また、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

認定の要件

ちば浄化槽水守りパートナーとして認定を受けるための主な要件は次のとおりです。

01 保守点検業の実績

県条例に基づき浄化槽保守点検業者の登録を受け、5年以上、保守点検業を営んでいること。

02 欠格事由がないこと

過去5年以内に、法及び条例に係る不利益処分を受けていないこと。

03 法定検査の推進

BOD検査を実施するための体制を整備していること。また、一括契約を推進していること。

04 浄化槽の適正管理に関する説明

浄化槽管理者に、浄化槽の適正な使用方法・清掃・法定検査について説明していること。

05 合併処理浄化槽への転換

浄化槽管理者に、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を助言していること。

06 実施状況報告

保守点検の実施状況を電子媒体で県に報告していること。

お問い合わせ先

千葉県 環境生活部 水質保全課 浄化槽班

TEL　043 - 223 - 3813

申請書の様式や詳しい情報については、千葉県ホームページをご覧ください。

ちば浄化槽水守りパートナー